

第1回 監視・影響調査ワーキング・グループ

論点(例)

1. より多様な生き方を可能にする社会システムの
実現について
2. 監視・影響調査機能の強化について
3. 生活困難を抱える人々への対応について
4. 各WG共通論点

より多様な生き方を可能にする社会システムの実現について

(1) 税制関係

女性の就業等の活動に対して及ぼす影響をできる限り
中立的なものとする方向での検討の必要性。

(参考) 「高齢者の自立した生活に対する支援について」

(平成20年6月13日 男女共同参画会議)より

【多様なライフスタイルに中立な税制・社会保障制度の構築】

- 女性の経済的自立を阻害する可能性のある制度の見直しの必要性
(配偶者控除や第3号被保険者制度など)
- 女性の働き方への対応の必要性
- 家族形態の変化への対応の必要性
(単身世帯でも老後の安心が保障されるような仕組みの必要性)

より多様な生き方を可能にする社会システムの 実現について

(2) 社会保障関係

女性の就業等の活動に対して及ぼす影響をできる限り
中立的なものとする方向での検討の必要性。

(参考) 「高齢者の自立した生活に対する支援について」

(平成20年6月13日 男女共同参画会議)より

【多様なライフスタイルに中立な税制・社会保障制度の構築】

- 女性の経済的自立を阻害する可能性のある制度の見直しの必要性
(配偶者控除や第3号被保険者制度など)
- 女性の働き方への対応の必要性
- 家族形態の変化への対応の必要性
(単身世帯でも老後の安心が保障されるような仕組みの必要性)

より多様な生き方を可能にする社会システムの実現について

(3) 家族に関する法制の整備

夫婦や家族のあり方が多様化する中での家族に関する法制の在り方。

最近の動き

- 選択的夫婦別氏制度等を含む民法改正については、女子差別撤廃委員会の最終見解でも指摘されている。

監視・影響調査機能の強化について

(1) 監視・影響調査の現状

様々な形で施策の進捗状況や課題について検討。
一方で、男女共同参画が十分に進んでいない現状をどう考えるか。

(男女共同参画基本計画に基づく進捗状況や課題についての検討例)

- 「男女共同参画白書」(毎年)
 - 男女共同参画社会の形成の促進に関し、前年度に講じた施策、および当年度の促進施策
- 「男女共同参画基本計画」中間フォローアップ(平成20年)
 - 監視・影響調査専門調査会で「男女共同参画基本計画(第2次)」の中間フォローアップを実施(第25回(1月)、第26回(2月))
- 監視・影響調査専門調査会報告(平成19年以降)
 - 「多様な選択を可能にする能力開発・生涯学習施策について」(平成19年度)、「高齢者の自立した生活に対する支援について」(平成20年度)

監視・影響調査機能の強化について

(2) 手法の確立と普及

男女共同参画社会の実現に向けた、効果的な「監視・影響調査」はいかにあるべきか。

(論点例)

- 有効なフォローアップをどう行うべきか
 - 機動的な提言をどう行うべきか
 - 施策の企画・立案、実施段階から行う必要があるのではないか
 - 男女共同参画会議の役割をどう考えるか
 - 男女別データの収集および政策の評価・分析をどう行うべきか
- ・・・等

監視・影響調査機能の強化について

(3) 対象分野

「監視・影響調査」は重点的にどのような対象に実施すべきか。

(特に取り組むべき分野の例)

- 新基本計画に盛り込まれる施策
- CEDAWの最終見解の対応状況
- 国の施策、都道府県の施策、市町村の施策
- 民間団体などとの連携について ……等

「生活困難を抱える人々への対応」について

第3次基本計画へどのように盛り込むべきか。

(「生活困難を抱える男女」報告書が指摘した課題の例)

- 自立に向けた力を高めるための課題
- 雇用・就業の安定に向けた課題
- 安心して親子が生活できる環境づくりに関わる課題
- 支援基盤の在り方等に関する課題

・・・等

各WG共通論点

基本計画へ盛り込む視点(1)

■ 風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への 広報・意識啓発と実践的取組

(論点の例)

- 若年層では男女で男女共同参画意識の傾向に差がみられるという現状もあるが、若年層への効果的なアプローチについて
- 男女共同参画の問題について、メディアや幅広い主体との効果的な協働や、コミュニケーションの充実をどのように図っていくか
- これまで男女共同参画に関心が薄かった層にも分かりやすくメッセージを伝える方策について
- メディアが男女共同参画意識に与える影響について
- 男女のための新しい社会変革という男女共同参画社会実現の意味を誤解なく伝え、新たな流れを作っていくための方策について

各WG共通論点

基本計画へ盛り込む視点(2)

- 国と地方の推進体制の整備充実・地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化

(論点の例)

- 地方公共団体における推進体制の充実や関連施策の着実な推進をいかに進めていくべきか
- 国と地方公共団体(特に市町村)との連携を進めるためにはどのような仕組みが有効か
- 企業や政党といった多様な主体が、自ら男女共同参画に主体的に参画する仕組みをいかに進めるか
- NPO、地縁団体等が活躍できるような基盤をどのように作っていくか
- 世代や地域や分野を超えてネットワークを形成し、連携協力していく方策について
- 女性のライフコースに沿ったエンパワーメントに当たっての男女共同参画センター等の役割について